

内容	質問	回答	解説	担当課 (問い合わせ先)	申請者	必要書類等
一般	印鑑登録をしていましたか？	はい・いいえ	印鑑登録は、住所地で管理しますので、転出すると印鑑登録は自動的に抹消されます。必要な方は新住所地で登録をしてください。 ※抹消された登録証は返却するか、廃棄してください。	市民課		
	住基カードをお持ちですか？	はい・いいえ	カードは新住所地で継続利用が可能です。新住所地にカードをお持ちの上、転入届から90日以内に手続きをしてください。 ※条件によって継続利用できない場合があります。 ※継続利用しない場合でもカードは返却が必要です。一関市か、新住所地にお持ちください。 ※公的個人認証サービス利用者の方は、住所の変更に伴って自動的に電子証明書が失効されますので、必要な方は新住所地で再発行申請を行ってください。	市民課		
	市営住宅から転出しますか？	はい・いいえ	市営住宅を退去される方は異動届が必要です。また、退去者が名義人で引き続き家族が住む場合には、入居承認申請が必要です。	本庁： 都市整備課 各支所： 建設水道課	本人 代理人	・除かれた住民票
	軽自動車(125cc以上の二輪車・軽四輪車等)をお持ちですか？	はい・いいえ	軽自動車は生活の本拠地としている市町村で登録することとされています。 市役所での手続きはありませんが、新住所地の軽自動車協会等を通じて住所変更等の手続きをしてください。	(最寄りの軽自動車協会)		
	原付・小型特殊自動車をお持ちですか？	はい・いいえ	当市での登録を抹消(廃車)し、新住所地で登録してください。	本庁： 税務課 各支所： 市民課		・印鑑 ・標識交付証明書 ・ナンバー
	水道の手続きはしましたか？	はい・いいえ	水道の使用を中止する3営業日前に使用中止の手続きをしてください。 ※電話でも手続可能です。	本庁： 業務課 各支所： 建設水道課	本人 代理人	
	転出される方は、市・県民税が課税されていましたか？	はい・いいえ	手続ではありませんが、市・県民税は毎年1月1日現在に住所がある方に対して、その住所地の市町村が課税することになっています。残りの納期分についても納付をよろしくお願ひします。 (国外転出の場合)書類の受領や納付ができなくなる方は、納税管理人を設定していただきます。	本庁： 税務課 各支所： 市民課		
	FMあすも専用ラジオをお持ちですか？	はい・いいえ	ラジオは市民の方へお貸ししているものです。全世帯転出する際には、市民課へ返却をお願いします。 ※直接の返却が難しい場合は、市民課窓口にて送り状をお渡しします。	総務課	本人 代理人	
医療保険・年金	現在国民健康保険加入者ですか？	はい・いいえ	国民健康保険証は返却が必要です。 ※転出に伴い、国保税が再計算されます。異動の翌月に税額変更通知が送付されます。変更通知が届く前に到来する納期については、納付が必要となります。国保税の期別税額は、1か月分の税額ではないため、転出された月以降にも納税が必要な場合があります。	本庁： 国保年金課 各支所： 市民課	本人 同居の家族	・印鑑 ・保険証 ・高齢受給者証(70歳以上の方)
	(国保の方で)進学目的の転出ですか？	はい・いいえ	進学目的の転出の場合、住所が変わっても一関市の国民健康保険を継続することができます。	本庁： 国保年金課 各支所： 市民課	本人 同居の家族	・印鑑 ・保険証 ・在学証明書又は合格通知書(入学前のみ)
	後期高齢者医療制度の該当者はいますか？	はい・いいえ	保険証は新住所地で新たに交付されますので、ご返却ください。 ※県外へ転出される方には「負担区分証明書」を交付します。また、該当者には「被扶養者・障害・特定疾病証明書」を交付します。	本庁： 国保年金課 各支所： 市民課	本人 同居の家族	・後期高齢者医療保険被保険者証
	(国民年金加入者で)国外へ転出しますか？	はい・いいえ	国外転出により、日本国内に住所がなくなるため、国民年金加入の義務がなくなります。希望により任意で加入継続をすることもできます。(希望により任意で加入継続をすることもできます。)	本庁： 国保年金課 各支所： 市民課	本人 世帯主	・印鑑 ・年金手帳

内容	質問	回答	解説	担当課	申請者	必要書類等
医療費	医療費助成を受けていますか？	はい・いいえ	乳幼児・小中学生・妊産婦・重度心身障害者・ひとり親家庭の各種医療費助成の該当者は資格喪失届を提出し、受給者証の返却が必要です。	本庁： 国保年金課 各支所： 市民課	本人 同居の家族	・医療費受給者証 ・振込口座がわかるもの（支給口座変更の場合のみ）
	妊娠中の方はいますか？	はい・いいえ	妊婦一般健康診査で未使用の受診票を返却してください。	子育て支援課 （一関保健センター） 各支所： 保健福祉課		
福祉	酸素濃縮器を使用し、電気料金の一部助成を受けていますか？	はい・いいえ	転出手続が必要です。	本庁： 福祉課 各支所： 保健福祉課		・印鑑
	自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちですか？	はい・いいえ	転出手続が必要です。	本庁： 福祉課 各支所： 保健福祉課		・印鑑 ・受給者証
	福祉サービス受給者証をお持ちですか？	はい・いいえ	障害支援区分認定証明書を受けて新住所地での手続きが必要です。	本庁： 福祉課 各支所： 保健福祉課		
	緊急通報システム端末機が貸与されていますか？	はい・いいえ	対象者が転出する場合、返却手续が必要です。	本庁： 長寿社会課 各支所： 保健福祉課		
介護	要介護認定の方が転出しますか？	はい・いいえ	現在の要介護認定を新住所地でも適用できます。（有効期限6ヶ月） 受給資格証明書を交付しますので、新住所地に提出してください。 なお、平泉町を除く市外の介護保険施設（住所地特例対象施設）に入所する場合には、住所地特例適用届が必要です。	本庁： 長寿社会課 各支所： 保健福祉課		・介護保険被保険者証
子ども関係	7歳6ヶ月未満の子どもはいますか？	はい・いいえ	定期予防接種で未使用の予防接種券を返却してください。 また、乳幼児健康診査で未使用の受診券を返却してください。	子育て支援課 （一関保健センター） 各支所： 保健福祉課		
	中学3年生までの子どもはいますか？	はい・いいえ	児童手当消滅届が必要です。	子育て支援課 （一関保健センター） 各支所： 保健福祉課		・印鑑
	児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されていますか？	はい・いいえ	住所変更届が必要です。	子育て支援課 （一関保健センター） 各支所： 保健福祉課		・印鑑 ・証書
	保育園に通っている子どもはいますか？	はい・いいえ	保育園退園届が必要です。	子育て支援課 （一関保健センター） 各支所： 保健福祉課	保護者	・印鑑 ・支給認定証
	小・中学校に通っている子どもはいますか？	はい・いいえ	就学していた学校と教育委員会への学齢児童生徒異動届の提出が必要です。 ※教育委員会への異動届は市民課で受け付けますが、学校へは異動届を直接お持ちください。 また、転出後も一関市立小中学校への就学を希望される方は担当課にお問い合わせください。	本庁： 学校教育課 各支所： 地域振興課		

転出された方は、該当する箇所の住民サービスを受けることができます。
ただし、申請をしなければ受けることが出来ないもの、制限等があるものもありますので、詳しくは各担当部署にお問い合わせください。
このチェックシートはご本人の確認用ですので提出は不要です。

本庁	竹山町7番2号	電話 0191-21-2111	東山支所	東山町長坂字西本町 105 番地 1	電話 0191-47-2111
花泉支所	花泉町涌津字一ノ町 29 番地	電話 0191-82-2211	室根支所	室根町折壁字八幡沖 345 番地	電話 0191-64-2111
大東支所	大東町大原字川内 40 番地	電話 0191-72-2111	川崎支所	川崎町薄衣字諏訪前 137 番地	電話 0191-43-2114
千厩支所	千厩町千厩字北方 174 番地	電話 0191-53-2111	藤沢支所	藤沢町藤沢字町裏 187 番地	電話 0191-63-2111